

目的を達し得るものなる。

電報報告 石井

自由労働組合聯合会を依り 自由労働同盟。

大会を視す 中日労働組合聯合会

労働組合の壟断を守れ 京市印刷組合聯合会

△全口的機械産業別聯合促進の件(廿二浦支部)

説明者 飯田 可決。

役員本家は全目的の有無相通がら労働者の對

抗するを以て労働者も全目的の總聯合を組織

し役員本家の對抗するものあり(是、体によれば役員

附控)

△社会連 労働取締法案 労働組合法案 反對の件

説明者 江山(三田支部) 可決。

社会連 労働取締法案は役員本家が労働者の

強威へ對する強圧の労働組合法案又は労働者

へ對する懐柔策で階級意識を鈍らし特等の

闘争を失ふ要否なるを以て反對する。

△解任会 労働制限法の件(大崎支部) 可決

説明者 池田。

政府当局に難題とするのいと多く争議への外等

の力を以てして解決するものあり

△不熟練労働者待遇改善法の件(大崎支部)

不熟練労働者は熟練労働者へ比し酷使せられたる

上に地位の劣るるを以てして待遇を改善するものあり